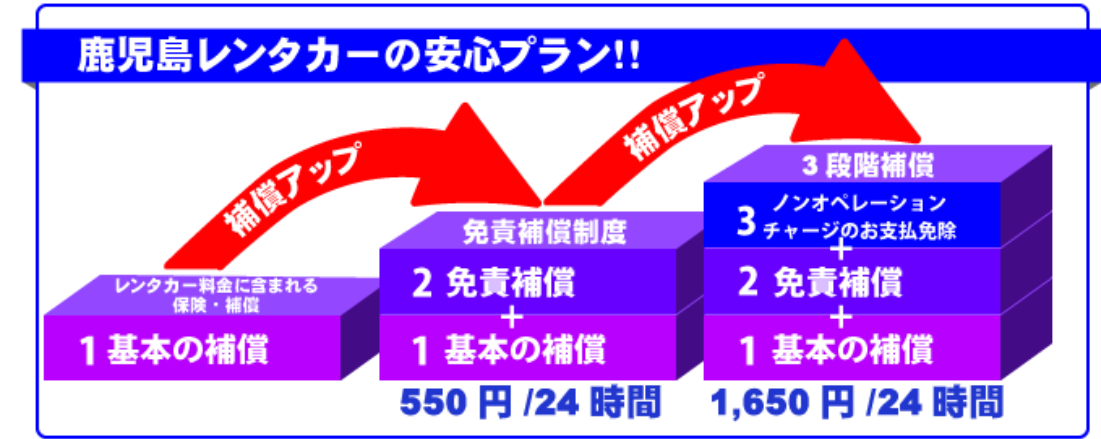


保険・補償について



鹿児島レンタカーは、トップクラスの保険・補償サービスです。

鹿児島レンタカー安心プランは、基本の補償に免責補償制度とノンオペレーションチャージのお支払の免除を加えます。

1 基本の補償(レンタカー料金に含まれる保険・補償)

基本の補償

基本の補償 = レンタカー料金に含まれています

万一ご利用中に事故が発生した場合に補償限度額の範囲で補償されます。

区分	補償内容	免責額
対人補償	1 名につき 無制限(自賠責保険を含む)	なし
対物補償	1 事故につき 無制限	なし
車両補償	1 事故につき 車両時価額 まで	5 万円

区分	補償内容	免責額
人身傷害補償	1 名につき 3,000 万円まで 搭乗者の自動車事故による ケガ(死亡・後遺障害を含む)につき、 運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償いたします。 (限度額 3,000 万円: 損害額は 保険約款に定める基準に従い算出されます。)	なし

注意

保険・補償制度が適用されない例

- 警察に事故の届出を実施しなかった場合(事故証明がない場合)
- 出発時にお申し出いただいた方以外の方で運転して起こした事故
- 無免許運転による事故
- 酒気帯び運転による事故
- 借受期間を無断で延滞して使用された場合の事故
- その他貸渡約款に掲げる時効に違反があった場合など
- 保険の免責金額および給付される保険金を超える損害金はおお客様のご負担となります。
- 免責額 5 万円以下の修理代については、実費のご負担となります。
- 保険契約の免責事項に該当する事故の場合、保険金は給付されません。
また警察の事故証明のない場合、補償されない場合があります。

その他お客様ご負担となるもの

タイヤのパンク、ホイールキャップのみの紛失・損傷

- 。スペアタイヤを装備していない車両がパンクした際は、車載パンク修理キットを使用せず損害保険会社のロードサービスへご依頼ください。ロードサービスで最寄りの修理工場等へ搬送いたします。（損害保険会社のロードサービス指定条件内であれば無料）やむを得ず車載パンク修理キットでパンクの応急処置を行う場合、その車載パンク修理キット費用はお客様のご負担となります。
- 。破損したタイヤの修理代、タイヤ交換が必要な場合の新しいタイヤ代と工賃、紛失されたホイールキャップ代はお客さまのご負担となります。ホイールが損傷した場合はノンオペレーションチャージの対象となります。
- 。新しいタイヤに交換する際、出発店舗への事前連絡をお願いいたします。
原則破損したタイヤと同等のものに交換頂きます。

ノンオペレーションチャージ

万一事故・盗難・故障・汚損等を起こされ、車両の修理・清掃等が必要となった場合、その期間中の営業補償の一部として下記金額をご負担いただきます。

自走し店舗に返却された場合	20,000 円
自走できずに店舗に返却されなかった場合	50,000 円

- 。走行可能でも店舗に返却されなかった場合（路上放置）は 50,000 円申し受けます。

- 。禁煙車で喫煙された場合も 20,000 円を申し受けます。
- 。ノンオペレーションチャージは免責補償制度にご加入いただいている場合もご負担頂きます。

充実のロードサービス



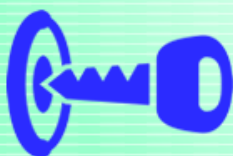
車両搬送サービス

一事故につき15万円を上限に補償（約180km）



バッテリー上がり時の再始動

バッテリー上がりの際にケーブルを繋いでエンジンを再始動



インロック時のカギ開け対応

レンタカー貸渡証で本人確認ができた場合のみ対応。以下は対象外

- ・セキュリティ装置（イモビライザーなど）つき車両の開錠
- ・トランクルームの開錠
- ・その他、車種、年式、カギの種類等により出動業者の開錠が困難な場合



パンク時のスペアタイヤ交換

スペアタイヤが装着されていない車両がパンクした際は最寄りの整備工場へ車両を搬送（パンク修理キットを使用する場合があります）



落輪引き上げ

落輪引き上げは1mまで



ガス欠時の燃料補給

1貸渡につき1回限り

最大10Lのガソリンまたは軽油を補充（ガス欠とは燃料切れによりエンジンがかからない状態をいう）

※上記ロードサービスは、提携する損害保険会社のロードサービスです

※現場での応急対応・軽作業については無料ですが、その他作業については有料となります

※補償額を超えた場合、および保険約款の免責事項に該当する事故、貸渡約款に違反する事故及び使用による損害は、お客様負担となります。

※保険会社により条件が異なる場合があります。

事故時に、保険の自己負担額をなくしたい方は…

免責補償制度

$$\text{基本の補償} + \text{① 免責補償} = 550 \text{ 円 / 24 時間}$$

事故時に、お客様が保険の一部を自己負担する費用（免責額）を免除する制度です。

自己負担額（免責額）の免除

車両補償のお客様ご負担頂く金額が免除されます

① 免責補償 自己負担額（免責額）の免除

お客様にご負担頂く金額が免除されます



自己負担額

車両：**50,000円** → **免除**

事故時に、免責額免除に加え NOC のお支払をなくしたい方は

鹿児島レンタカー安心プラン

$$\text{基本の補償} + \text{① 免責補償} + \text{② ノンオペレーションチャージのお支払免除} = 1,650 \text{ 円 / 24 時間}$$

①免責補償 自己負担額(免責額)の免除

お客様にご負担頂く金額が免除されます



自己負担額

車両: **50,000円** ➡ **免除**

②ノンオペレーションチャージのお支払の免除

万一、事故・盗難・故障・汚損等をお越し、車両の修理・清掃等が必要となった場合、その期間の営業保証が免除されます。



レンタカーで自走し、
予定の店舗に返却された場合

20,000円

レンタカーで自走できず
店舗に返却されなかった場合

50,000円

➡ **免除**

安心プラン

料金 24 時間ごと： ¥1,650

■免責補償制度とは

車両の貸渡時に免責補償料をお支払いいただいた場合、事故の際の車両保険の免責額についてお客様のご負担が免除される制度です。

ただし、保険約款の免責事項に該当する事故の場合は、免責補償料をお支払いいただいても免責額はおお客様のご負担となります。

■ノンオペレーションチャージ（NOC）とは

万一、事故・盗難・故障・汚損等を起こし、車両の修理・清掃が必要となった場合、その期間中の営業補償として下記金額をご負担いただきます。

◇レンタカーで自走し、予定の店舗に返却された場合 **20,000 円**

◇レンタカーで自走できず、予定の店舗に返却されなかった場合 **50,000 円**

※走行可能でも店舗に返却されなかった場合（路上放置等）は **50,000 円**を申し受けます。

安心プランは上記をカバーするプランになります。

※15 日以上 1 か月以内の貸渡契約については 15 日分の加入料とし、補償は貸渡期間中とします。

※この制度は保険ではありません。

※保険約款の免責事項に該当する場合は対象外になります。